






自 販 機 で 社 会 貢 献

赤十字寄付金^付自動販売機

赤十字オリジナルデザイン

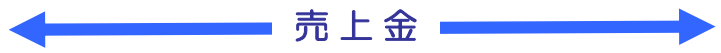


-  自動販売機の設置・管理
売上金の回収
赤十字への振込
- 
-  収入の一部を赤十字に寄付
-  設置者様の好感度アップ
(ホームページで社名・お名前をご紹介)
-  ご負担は自動販売機の電気代のみ

業者に
おまかせ
(無料)



置く人も、飲む人も、
気軽にできる社会貢献です



この部分が設置者様の収入になります。
(ただし、電気代は別途ご負担ください)

設置者様の収入額や赤十字への寄付額は、
契約内容によって異なります。

*ここには次のように書かれています。

この自動販売機の売上金の一部は、
日本赤十字社に寄付され、人々の命
を守る活動に役立てられます。

詳しくは裏面を
ご覧ください

お気軽にご相談ください

 **日本赤十字社** 東京都支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社東京都支部 振興課
〒169-8540 東京都新宿区大久保1-2-15
電話：03-5273-6743 FAX：03-5273-6749
メール：shinko@tokyo.jrc.or.jp

赤十字寄付金付自動販売機のごあんない

自動販売機の設置

- 個人でも法人でも設置できます。
- 1日8本以上の売上げが見込めるところに設置できます。

販売見込み本数は飲料販売会社が確認させていただきます。

寄付の金額・取り扱い

- 売上金に対する寄付金額の割合は、設置者様にご指定いただきます。
- 税制上の優遇措置が受けられます。
個人: 特定寄付金(所得税法第78条)
法人: 特定公益増進法人に対する寄付金
(法人税法第37条)

寄付の使い道

赤十字の活動に使わせていただきます。

- 国内の災害救護
- 青少年赤十字
- 国際救援・開発協力
- 献血
- 救急法などの講習会
- 赤十字病院 など

ホームページでも紹介しています。

日本赤十字社東京都支部 で

<http://www.tokyo.jrc.or.jp/>

協力飲料販売会社

- コカ・コーラ イーストジャパン(株)
- サントリーフーズ(株)
- アサヒ飲料(株)
- (株)伊藤園
- (株)八洋
- 東京ヤクルト販売(株)
- ダイドードリンコ(株)
- (株)ジャパンビバレッジ
- 大塚ウエルネスベンディング(株)
- 大蔵屋商事(株)
- その他

飲料販売会社は設置者様がお選びください。

【お問合せ先】

日本赤十字社東京都支部 振興課
〒169-8540 東京都新宿区大久保1-2-15
電話: 03-5273-6743
FAX: 03-5273-6749
メール: shinko@tokyo.jrc.or.jp

設置・寄付の流れ

1 お電話でお申し込み



日本赤十字社東京都支部 振興課

03-5273-6743

2 ご希望の飲料販売会社(業者)を選択

3 業者による設置場所等の確認

業者が設置できると判断した場合

4 業者と契約内容、機種、販売内容の相談

販売単価・設置者様への販売手数料・寄付割合・自動販売機の種類などについてご相談ください。

5 設置契約書の締結(設置者様と業者間)

6 自動販売機の設置(無料)

7 自動販売機の管理・売上金の回収

自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収はすべて業者が行います。

8 業者から設置者様へ販売手数料の振込(毎月)

自動販売機の電気代は、設置者様が別途お支払いください。(1ヶ月分: 約2,000円~3,000円程度)

9 業者から赤十字への振込(原則年1回)

原則、1年分の寄付金をまとめ、1月に振り込みます。振込料は業者が負担します。寄付金額は、業者から設置者様へ毎月お知らせします。

10 赤十字から設置者様へ領収証の発行

業者からの振込日付で作成します。振込確認後10日前後で設置者様に直接発送します。